



新名物「パリジョッコ」で

運勢は「商売繁盛」と出る

ことしで7回目をむかえた「パリジョッコ」は、初詣で帰りの善男善女1,000人余りが参加して、役場前路上で行われました。米代町通りを境いに東西に分かれて大綱を引き合い、息づまる熱戦が展開されましたが接戦の末2対1で西軍が勝ち、ことしの運勢は「商売繁盛」、さいさきのよい一年のスタートとなりました。このほかお酒やモチ、縁起ソバが振るまわれ、雪舞う元旦の路上は賑わっていました。

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

12月31日現在	(前月比)	
総人口	25,175人	(15人増)
(出生	24人	転入 35人)
(死亡	11人	転出 33人)
男	12,247人	(10人増)
女	12,928人	(5人増)
世帯数	7,295世帯	(1世帯増)

年頭にあたり町長訓辞

合併三〇周年記念事業を開催

職員は深い研鑽と人格の陶冶を

出川町長は、仕事始めの四日全職員を前に「財政が厳しく前途多難な年であるが、経験を生かし最少の経費で最大の成果をあげてほしい」と、年頭の所感をつぎのように述べました。

明けましておめでとうございます。

ことは町にとって意義深い年であります。明治三十三年に町政施行されて八十五周年。昭

和三十年に五カ町村が合併して三十周年。役場庁舎が四十五年に完成して十五周年であり、四月をメドに記念事業を開催したいと考えております。

また、全ての町民が健康で順調に目標が達成できるよい年であるよう願うとともに、職員も各々の能力を発揮されるよう努力してほしい。

ご承知のとおり、国、地方自治体も財政が厳しく前途多難な年であるが、職員はこれまでの経験を生かし、最少の経費で最大の成果をあげてほしい。

町行政を執行するにあたり、町長はじめ全職員が、町民の奉仕者として公平、迅速かつ親切丁寧なその任務を全うしなければならぬ。

言うまでもなく、教育文化、

産業経済、福祉、環境整備について軽重はないので、バランスのとれた発展を図らなければならないし、各層、各界、そして各地域の調整・調和を図らなければならない。

南中の完成は六十一年の夏

ことは大きな事業が多い。

南中学校建設では、昨年の暮に敷地の地権者の賛同を得ており、七月の工事発注、六十一年七月の完成を目指すことになる。藤株地内の買い求める土地は林地であるので、伐採は雪の中で作業を進めることになり、雪消えとともに整地、取り付け道の整備を進めなければならないし、校舎完成時までにグラウンド、野球場も整備しなければならない。

農業関係では、大野台地域における国営農用地開発事業の調査が進んでいるが、六十年では土地所有者の仮同意をまとめるなければならない。大野台は七日市、沢口、坊沢にまたがっており、低位生産地帯、未利用地帯を、国営の事業によって立派な畑地、農地に変えなければならない。

貯木場跡地の利用を検討

鷹巣貯木場は、今年三月までに買い受けが確立すると思うが利用については財政的なものもさることながら、具体的、実際に検討しなければならない。

工事中である国道一〇五号線の早期完成であり、予定では六十二年までに、あけぼの町以南の供用開始計画である。併せて昨年からの調査、一部用買を開始しているあけぼの町の都市計画街路事業も同時に完了したい。

また、企業誘致については、現実的な用地の取得にメドをつけなければならない。そのほか六十一年を起点とする十年に一回の基本構想で、町の主要な計画をまとめなければならない。

最初に述べたように、財政的には厳しい年だが、事業執行にあたっては大担かつ慎重に対処し、職員の持っている英知の結集と、機能を生かさなければならぬ。

職員は、健康で最善の状態で仕事に取り組んでほしい。そのために深い研鑽と人格を陶冶し自覚をもって、仕事に専念できる条件を整えてほしい。

実業団バレーボール鷹巣大会 1月20日(日)

- 場所：鷹巣体育館
- 女子：三洋電機対ダイエー
- 男子：東レ九鱗会対旭化成旭陽会
- 日程：A M10.00…開場 P M0.30…開始式 P M1.00…試合開始
- 前売券：大人（高校生含）1,300円 小人（小・中学生）800円 ※当日券は200円増

前売券は、鷹巣体育館および各スポーツ店にあります。



歳末たすけあいの収支報告

心あたたまる善意

二百六十三万六千円余り



て協議した結果、次のとおり決定し、それぞれ年末までに該当者へお届けしました。

収支の内容は次のとおり

【募金額】▽鷹巣Ⅱ八十九万四千三百九十五円(二、三〇四世帯)▽七日市Ⅱ十八万四千二百九十五円(四五七世帯)▽沢口Ⅱ二十八万四千八百三十四円(七三八世帯)▽栄Ⅱ十八万四千二百三十五円(三九五世帯)▽綴子Ⅱ四十九万九千六百二十円(一、三三三世帯)▽坊沢Ⅱ十七万二千九百一十一円(四五四世帯)▽七座Ⅱ九万九千六百九十円(二八六世帯)▽団体・個人Ⅱ町老連鷹巣支部、鷹巣社会保険事務所、東小学校児童会、家庭バレーボール愛好会、西小学校児童会、戸沢板金従業員、アイケイ鷹巣店、中央小学校児童会、役場職員、鷹巣中学校生徒会、鷹巣小学校児童会、南小学校児童会、綴子上町子供会、佐々木芳蔵、加賀松五郎、堀内由蔵、富樫三枝子、藤原愛、中島健一郎、松前一司の各氏から三

町社会福祉協議会では、寝たきり老人や母子父子家庭など、恵まれない人たちに温かい手を差し延べようと、昨年の暮れに「歳末たすけあい運動」を実施したところ、町民のみなさんから、心あたたまるたくさんの善意が寄せられ、募金総額は昨年より十六万四千八百一円多い二百六十三万六千二百五十七円となりました。

みなさんからの善意を有効に生かすため、配分委員会を設け

十一万六千二百七十六円

【配分額】▽低所得者世帯見舞金Ⅱ七千円を八十五人に▽在宅ねたきり老人見舞金Ⅱ五千円を五十四人に▽在宅重度障害者見舞金Ⅱ五千円を六十五人に▽準要保護児童見舞金小学生Ⅱ二千円を六十五人に、同中学生Ⅱ三千円を四十二人に▽母子父子世帯児童見舞金小学生Ⅱ二千円を二十五人に、同中学生Ⅱ三千円を二十人に▽施設入所者見舞金Ⅱ二千円を百七十三人に▽長期入院患者見舞金Ⅱ二千円を六十四人に▽町内施設(青山荘、陽清学園、吉野学園吉野更生園、みちのく希望更生園)各五万円▽救済協会Ⅱ七千円▽保護司会Ⅱ三万九千円▽事務諸費Ⅱ十三万四千六百二十四円

残額十七万九千六百三十二円は社会福祉協議会の会計に繰り入れました。

列車はすぐには止れない

踏切でエンストしたり、踏み外したら、あわてずにまず列車を止めよう。

- ①非常ボタンを押す。
- ②非常ボタンがないときは発火筒や赤旗をふる。



町長 日誌

出川 禮一

12月16日～31日

■16日(日)Ⅱ第二回公民館活動研究大会が開かれ、分科会(五部門)と講演、全体会が行われた。私は講演のなかで「公民館は施設であると同時に機能である。学校教育と異なり公民館活動(学習)の公的面に限界があり民意が多くを示める。自から求めて行動することに尽きる。現代の世相から公民として、まだまだ治めなければならないことが多いではないか」と強調した。

きな差がある。「健康づくり」は公的な一面もあるが、可成の分野は年少者を除いて己に属するもので、分かつていて実行が伴わないのが現代人のアキレス腱でもある。

■26日(水)Ⅱ町営薬師山スキー場開き(修祓式)が、スキーヤーの滑っている積雪の中で行われ、シーズン中の無事故と利用者の増加を祈願した。

■25日(火)Ⅱ森吉町外四カ町村組合病院協議会。本年度の上半期における病院の利用状況

月定例町議会。各会計予算の補正は経常的な事業関係の予算の最終とみなされる。

は入院外来とも増加し、再建計画の数値に達したと報告があった。

■17日(月)Ⅱ町体育指導委員長・三沢孝一氏の全国表彰受章祝賀会が行われた。当町の体育スポーツの発展に寄与された貢献度は大きい。

■26日(土)Ⅱ脇神地区水道工事竣工式。当地区は昭和三十三年より当初の簡易水道が設置されていた。昨今水質の悪化、水量不足に悩まされていた。町の計画は七日市本郷から藤株までの簡水の計画(昭和五十七年から着工予定だった)を立案したが、加入者が少なく取り止め、今回の上水道の拡張工事として完工したものである。

■2日(金)Ⅱ町健康づくり推進協議会。二十人の委員をもって構成され、母子保健、成人病対策、健康教育の三部会がある。人体はその構造および生活、労働の休息等で大差ない。しかれど健康の面で大

59年12月定例議会

私立保育所措置費など増額

綴子大太鼓保存に格納庫改修補助

五十九年十二月定例町議会は、十二月十七日から二十五日まで九日間の会期で開催。期間中、一般会計や特別会計の補正予算、条例改正、請願などを審議して閉会。決定した内容は次のとおりです。

一般会計 補正予算

総額四十六億八千余円に

一般会計は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ一億五千二百一十三万九千円を追加して、総額四十六億八千六百五十万五千円となりました。

主なものは、人事院勧告によるベースアップのほか、大館青果魚類卸売補助金、児童手当、肉用牛一貫生産促進事業補助金、綴子大太鼓格納庫シャッター取付補助金、与助岱橋梁架替工事費、スキー場ヒュッテ設置補助（綴子小、東小）、本焼用陶芸窯購入費などです。

補正の概要は次のとおりです。

（歳出）

▽議会費Ⅱ人件費百一十二万二千円が減額になります。

▽総務費Ⅱ二千二百九十八万五千円を追加。

主なものは、鷹小敷地内鉄塔地役権抹消四一八千円、大館青果魚類卸売（株）補助金三、六七八千円を追加。地籍調査費一、五五四千円を減額。

労働福祉会館 の改修工事

▽民生費
Ⅱ千九百九十三万六千円を

追加。

主なものは、戦没者追悼式補助金一〇〇千円、町内浴場組合補助金（四施設）四〇〇千円、家庭奉仕員委託四六七千円、労働福祉会館改修工事三、〇〇千円、私立保育所措置費四、九四九千円、三歳未満児保育設置費補助金五、九四四千円、保育設置補助金七五七千円、産休代替保育費金二九六千円、国庫児童館運営委託六六〇千円を追加。心身障害者居室整備資金貸付（申請辞退）一、五〇一十千円が減額。

▽衛生費Ⅱ四百四十四万四千円を追加。

過年度保健事業費国庫負担金返還三〇〇千円、公衆浴場設備改善補助金八〇〇千円を追加。簡易水道特別会計繰出金三、〇〇〇千円を減額。

▽労働費Ⅱ二万円を追加。

肉用牛一貫生 産促進に補助

▽農林水
産業費Ⅱ
六百五万
二千円を

追加。

主なものは、肉用牛一貫生産促進事業補助金（肉用二一〇頭乳用五〇頭）二、七八一十千円、畜産総合対策推進指導事業四六〇千円、土地改良区連絡協議会補助二〇〇千円、円柱材モデルハウス（材料・工賃）四〇〇千円。

▽商工費Ⅱ三百八十七万円を追加。

主なものは、映画「みちのく子供風土記」撮影協力費関係一、六五五千円、綴子大太鼓格納庫シャッター取付補助金一、七〇〇千円、湯ノ岱温泉内部補修二六八千円

太田・川口線の 土地購入費計上

▽土木費
Ⅱ二千八百七十五
万七千円

を追加。除排雪関係費（車借上賃金・委託料ほか）一一、二〇〇千円、直営工事業用原材料（砕石・U字溝蓋ほか）三、九〇〇千円、道路改良工事（高畑、湯車、小ヶ田線）五、〇〇〇千円、道路用地購入費（堂ヶ岱・高森岱線ほか）一一、〇〇〇千円、橋梁架替工事（与助岱橋増額分）二、三三〇千円、都市計画道路

土地贈入費（太田・川口線）五、四二八千円、町営住宅修繕料五二五千円、急傾斜地崩壊防止事業負担金（増事業分、綴子・坊沢）八〇〇千円を追加。広域土木費負担金三、〇〇〇千円、湯車川転換水田事業関連連工事負担金五、〇〇〇千円、都市計画道路調査委託料（太田・川口線）五、四二八千円を減額。

▽消防費Ⅱ六百七十七万円を追加。主なものは、広域消防組合負担金五、八九二千円、街灯新設工事一五〇千円

綴子・東小に ヒュッテ補助

▽教育費
Ⅱ千二百八十三万
三千円を

追加。

主なものは、スキー場ヒュッテ設置補助（綴子小・東小）一、一八〇千円、小学校宿直代行賃金（南小・中央小）五五七千円、小学校要保護及び準要保護児童援助費一、〇五四千円、中学校修繕料五〇〇千円、諸大会選手派遣費補助金一、二二六千円、幼稚園臨時賃金（病休、産休）一、三四〇千円、公民館本焼用陶芸窯九〇〇千円、全国青年体育文化祭出場補助金（芸能部門）二八四千円、町営スキー場開設二〇周年記念補助二〇〇千円を追加。小学校警備委託料（南小・中央小）一八〇千円、寄宿舎臨時調理員賃金五一八千

円を減額。

▽災害復旧費〃四千四百八十九万八千円を追加。

農業用施設災害復旧費（五九年災九カ所）一〇、三七〇千円
農地災害復旧費（五九年災八カ所）二五、五一四千円

▽諸支出金〃立木調査委託料（南中予定地）四九八千円を追加（歳入）

▽地方交付税〃八千五百七十七万三千円

▽分担金及び負担金〃三百三十三万七千円（農業災害復旧、児童措置費）

▽使用料及び手数料〃十萬八千円（保育使用料）

▽国庫支出金〃二千四百九十二万六千円。内訳は保育所措置費負担金三、八九七千円、児童手当一、七八四千円、公共土木施設災害復旧事業一七、四二〇千円、地方道改修費九五〇千円など。

▽県支出金〃千七百八万六千円。三歳未満児保母助手設置費二、九七二千円、肉用牛一貫生産促進事業費二、七八〇千円、農林災害復旧事業費九、四一四千円などを追加。地籍調査費補助金一、二九五千円を減額。

▽寄付金〃四十万円（急傾斜崩壊防止事業）

▽繰越金〃八百二万九千円。

▽町債〃千二百万円。内訳は公共土木施設災害復旧八、六〇〇

千円、農林水産業施設災害復旧四、九〇〇千円を追加し、心身障害者居室整備資金貸付一、五〇〇千円を減額。

決定した特別会計

▽国民健康保険会計補正予算

歳入歳出それぞれ二千六百六十万六千円を追加し、総額は十億七千六百二十四万五千円となりました。

歳入は、繰越金七、一七二万円、療養給付費交付金三六、八七五千円を追加し、国庫支出金一七、四四一十千円を減額。

歳出は、総務費四二二万円、保険給付費九、〇二六万円、老人保健拠出金四〇〇千円がそれぞれ追加となりました。

▽老人保健特別会計補正予算

歳入は、支払基金交付金で、歳出は老人医療支給費（柔整等）一、三二五万円、審査支払手数料三〇〇千円を追加。老人医療給付費一、三二五万円を減額

▽簡易水道特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ四十八万七千円を追加し、総額七千三百八十九万七千円となります。

歳入は、使用料及び手数料六十七万七千円、繰越金二百八十一万円を追加。繰入金三百万円を減額。

歳出は原水及び浄水費一、〇四六千円の増額。配水及び給水

費、総係費の減額。

水道事業会計補正予算

年間総給水量を八十五万五千四百立方メートル、一日平均給水量二千三百四十三立方メートルにそれぞれ改めます。

収益的収入は一億七百七十九万九千円に、収益的支出九千四百四十五万四千円になります。

資本的収入は八十万円を追加。支出では六百四十六万五千円を減額しました。

決定した条例

▽議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
期末手当の支給日を議員の準則に基づいて改正するものである。

▽一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
四月一日から給与を引き上げるもので、改定率三・三七％（平均六千七百六十四円）となります。

また、配偶者は月額九百円、配偶者以外の扶養親族二人までは四百円、配偶者がいない扶養親族一人が千六百円それぞれアップとなります。

▽町山村振興センター設置条例の一部改正
小ヶ田生活改善センターが完成したので。

▽町水道事業の設置等に関する条例の一部改正
脇神地区の水道事業の拡張により、給水入口及び給水量を改める。

▽町簡易水道事業給水条例の一部改正
脇神地区簡易水道を消除するもの。

採択となった請願

▽大館たばこ販売協同組合に対する助成について（大館たばこ販売協同組合理事長・西村久平）

▽健康保険法等の改正・施行にともなう問題事項に関する陳情（秋田市南通築地・岩崎コトほか）

▽上水道施設の請願（東中岱地区・大川磯司ほか）

決定した意見書

▽健康保険法等の改正・施行にともなう問題事項に関する意見書

継続審査となった請願

▽町財政の確立と行革推進について（綴子字古関・花田一司）

▽国鉄の分割・民営化反対等に関する陳情（全動労秋田地方労働組合執行委員長・藤本金治）

竜森地区清談会



竜森地区では、ことしで六回目の新春清談会が、一月三日十二時三十分から葛黒林業センターで開かれ、約六十人余りが出席して、地域のかかえている要望や意見を出し合いました。

主なものは▽明利又の温泉開発について：五十九年度予算で五〇〇坪のボーリング調査したが、分析結果をみて対処したい。将来は漁水漁養殖や施設園芸の利用が望ましい。▽葛黒・吉ヶ沢の道路整備：現地調査をしたい。▽門ヶ沢の道路整備：六〇年度にメドつけた。工法について調査する。

▽天然杉の保護：林野庁の管轄だが、地域住民の情報提供により保護に努めたい。

▼ばりじょこでは鏡割りして神酒を振る舞っていました



団員三〇〇人が勢ぞろいした消防出初式



▼ことし一年の無事故を祈って交通指導隊の観閲



▲幸運をつくモチツキでは慎重に



ま
か
な

産業別最低賃金

おしらせ

県内の産業別最低賃金が、改正されましたので、お知らせします。(一)内は、雇入れ後六ヵ月未満の者、または清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者。

▽食料品製造業Ⅱ 一日三千三百七十八円、時間給四百二十三円(一日三千百二十三円、時間給三百九十一円) 一月五日以降

▽繊維産業Ⅱ 一日三千二百四十五円、時間給四百六円(一日三千四十五円、時間給三百八十二円) 一月十一日以降

▽木材・木製品・家具・装備品製造業Ⅱ 一日三千五百四円、時間給四百三十八円(一日三千百七十七円、時間給三百九十八円) 一月二日以降

▽出版・印刷・関連連産業Ⅱ 三千三百九十円、時間給四百二十四円(一日三千百十九円、時間給三百九十円) 一月十一日以降

▽機械・金属製品等製造業及び自動車整備業Ⅱ 一日三千五百五十五円、時間給四百四十五円(一日三千百七十三円、時間給三百九十七円) 一月六



◀元旦マラソンには家族づれも参加

▼商工婦人部の新春交流会では250人が参加。



▼4キロコースのスタート前の緊張の一瞬



▶ロス五輪候補の川口孝四郎選手（中京高教）も特別参加



六〇年の幕明け

消火器の規格が変わりました

これまで市販されていた消火器の「安全栓」を操作する人の利便を図るため、すべて「上抜き」に統一されました。新規格の消火器は「絵文字」で使用方法が表示されています。

悪質な訪問販売に注意を

設置義務のない一般家庭に旧規格品の販売が予想されますので注意してください。不審に思ったら消防署へ。

日以降
 ▼卸売業・小売業①卸売業、自動車小売業②一日三千五百三十八円、時間給四百四十三円（一日三千四百七十七円、時間給四百二十八円）②小売業③一日三千三百七十七円、時間給四百十五円（一日三千九百八十八円、時間給四百円）一月二日以降
 ※最低賃金額には、次の賃金は算入されません。
 ◇精皆勤手当、家族手当、通勤手当

からです

申告相談は決められた日時に



税金は住みよい豊かな町づくりに生かされます

町では、町民一人一人が豊かで、健康な暮らしができるよう日常生活に身近で、しかも個人ではできない、地域社会に共通する仕事など、幅広くこなっております。

そのためには、たくさんの方が要ることになりますが、この資金は、みんなで出し合っていかなければなりません。これが税金なのです。

なかでも住民税は、町民の日常生活に身近な、かわりをもつ町の仕事のための費用を、住民がその能力に応じて分担し合うという性格の税金でいわば住民として暮らしていくために支払わなければならない会費のようなものといえましょう。

地方自治体（町）の主人公のひとりとして、住みよい豊かな街づくりに積極的に参画するためにも、一層のご理解を深めていただきたいと思います。

町県民税の申告相談

昭和六十年年度の町県民税の申告相談を左表の日程により二月四日から実施します。ご承知のように、税金は自主申告、自主納税を建前としており、自ら自分の所得を計算して申告することになっております。

しかし所得の計算方法等、複雑で解りにくいこともあるかと

思いますので係員とご相談の上申告されるようお願いいたします。申告いただきました所得は、みなさんの町県民税及び国民健康保険税の税額算定の基礎となるほか、各種年金、各種福祉手当等の受給資格認定の対象となります。申告に必要な書類、諸帳簿などを再確認されまして日程表に定められた場所ですでに必ず申告してください。

なお受付時間は月曜日から金曜日までは午後四時、土曜日は正午で締めきらせていただきますので、ご協力くださるようお願いいたします。

税務署からの通知者 確定申告書の送付者

税務署から申告相談の通知者又は確定申告書を送付されている方は、指定された日時に（後日通知します）必ず税務署の係員とご相談ください。（営業等譲渡所得関係）

なお農業所得と給与所得との合算による確定申告をする方は町の申告日程により相談を受けますので送付されている確定申告書を会場へ必ず持ってきてください。

申告しないとは

正当な理由がなく申告されない場合は、罰則規程があるほか各種年金、各種福祉手当等の支給が停止される場合もありますのでご注意ください。

申告を要する方

▽昭和六十年一月一日現在で鷹巣町に住所を有する人（住民登録の届出をしていなくても、鷹巣町に住んでいる人も含みます）
▽鷹巣町内に住んではいないが昭和六十年一月一日現在鷹巣町内に事務所、または事業所を有する人

税金の対象となるのは

申告前に書類の再確認を

事業所得の方

◆営業所得

卸売業および小売業、製造業、建設業、金融業および保険業、不動産業、運輸・通信業、その他の収益事業、鉱業、サービス業（旅館、クリーニング、染物写真、理髪、美容、浴場）などの営業から生ずる所得

▼営業所得者が持参するもの

□現金出納帳（売掛、買掛がある場合は売掛帳、買掛帳）

□自家消費、事業用消費の整理帳 □仕入帳（売上原価の整理）

申告の必要ない方

▼税務署に確定申告書の提出者
▽給与所得者で、職場において所得税の年末調整を行った人、ただし、給与所得以外に営業、農業、家賃、配当・利子などの所得がある人、また年末調整を行った人で医療費、雑損控除などを受ける人は申告しなければなりません。

□うんを利用
して確認してく
ださい 例□

□たな卸表 □経費帳（科目毎の必要経費の整理）、租税公課、水道光熱費、通信費、広告宣伝費、接待交際費、損害保険料、修繕費、消耗品費、給料賃金、地代家賃、雑費 □減価償却資産台帳 □損益計算書

◆農業所得

米、麦、野菜、花、果樹、タバコなどの栽培もしくは生産または農家が兼業する家畜、家きなどの育成、肥育、採卵または酪農品の生産などの事業から生ずる所得

▼農業所得者が持参するもの
□農機具購入契約書及び領収

税の申告は

2月4日



書（金額の多少にかかわらず必要）
 □ 農業用自動車の売買契約書
 □ 賃耕、賃刈等の領収書
 □ 農機具の修理費領収書
 □ 制度資金、近代化資金および農機具の利子証明書（農協、農機具店で発行）
 □ 種苗等購入に係る領収書
 □ 雇用費明細書（農作業毎賃金の明細）
 □ 農業用自動車任意保険領収書

◆その他の事業所得

医師、歯科医師、獣医、弁護士、税理士、作家、保険の外交員、大工、左官、茶の湯、生花または舞踊の師匠、私塾の経営者等の自由職業で、営業および農業以外の事業から生ずる所得

▼大工・左官等の方が特参するもの

□ 年間の稼働日数明細書（月別、仕事先と賃金の明細）
 大工、左官で請負仕事の場合は、
 □ 機械、器具（道具）の修理費領収書
 □ 事業用自動車の売買契約書および燃料費、修理費、税金（自動車税、重量税）、車検経費の領収書
 □ 請負工事毎の損益計算書
 □ 全国建設事業国保の保険料領収書

給与所得の方

俸給、給料、賃金、歳費、恩給、年金、賞与ならびにこれらの性質を有する給与に係る所得

＝ 昭和60年度 町・県民税申告相談日程表 ＝

月日	申告会場	申告相談時間		月日	申告会場	申告相談時間	
		午前9時～正午	午後1時～午後4時			午前9時～正午	午後1時～午後4時
2.4 月	役場大会議室	大町、花園町、米代町	元町	25 月	綴子基幹集落センター	上町	昭和
5 火	〃	川口、松葉町	住吉町、旭町	26 火	〃	下町	
6 水	〃	材木町、東横町、宮前町	伊勢町、内幸町、幸町	27 水	〃	大堤	前野団地
7 木	〃	◎税務署譲渡のお訪ね（税務署からの通知書） あけぼの町、湯車、小ケ田、東上綱、下家下綴子字掛泥向、西屋敷北家後、西上綱		28 木	田中総合センター	田中	新田中、南田中
	〃	舟見町、新舟見町		3.1 金	緑ヶ丘担手センター	蟹沢、佐助岱	緑ヶ丘
8 金	南鷹巣会館	南鷹巣30区～33区西陣場岱	舟場、高村岱、高森岱	2 土	吉ヶ沢深沢会館 坊山部落会館	下舟木、吉ヶ沢、深沢湯の岱、坊山、西渡	
9 土	小田会館	松原、田子ヶ沢、小田		4 月	坊沢公民館	深関、黒沢	大町
12 火	栄農協	掛泥	高野尻、高野尻団地	5 火	〃	街道町、新屋敷町	上町
13 水	〃	摩当	李岱、下大沢、岩坂	6 水	役場大会議室	◎税務署申告者（税務署より通知者）税理士会	
14 木	〃	太田	田沢		坊沢公民館	相善町	羽立
15 金	三ノ渡会館	上舟木、明利又、黒森、松沢	与助岱、三ノ渡	7 木	役場大会議室	◎税務署申告者（税務署より通知者）	
16 土	葛黒林業センター	大畑、葛黒			沢口林業センター	小森	小摩当、上野
18 月	七日市基幹集落センター	本郷1組～3組	本郷4組～6組	8 金	〃	堂ヶ岱	中屋敷
19 火	〃	中畑、妹尾館、品類、根本屋敷	岩脇、横瀬、吉野	9 土	役場大会議室	葉たばこ耕作組合	
20 水	今泉センター	今泉		11 月	沢口林業センター	藤株	脇神
21 木	前山会館	前山、黒沢		12 火	役場大会議室	◎日程により申告できなかった人	
22 金	北健康増進センター	糠沢		13 水	〃	〃	
23 土	〃	岩谷、二本杉、大畑、向黒沢		14 木	〃	〃	
				15 金	〃	〃	

(物または権利、その他の経済的な利益をもって収入がある場合、時価で給与とみなします)

また、老齢者(満六十五歳以上で所得一千万円以下の人)が受ける恩給や年金からは、七十八万円の特別控除が受けられます。

▼給与所得者が持参するもの

□給与、報酬、賃金の源泉徴収票 □各種年金、恩給等の源泉徴収票

※農閑期の日雇、出稼ぎ収入のあった方は、所得税(源泉徴収税額)が還付される場合がありますので、出稼先より必ず源泉徴収票を取り寄せてください。

また、各種年金については、老齢年金、障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金、遺族年金、厚生年金、共済年金、公務扶助料等すべてこの年金が含まれます。

源泉徴収票か、または改定通知書、および年金証書を提示してください。

譲渡所得の方

◆総合課税の譲渡所得

事業所得、利子所得、配当所得、不動産所得、給与所得、一時所得、雑所得の各所得と総合して税額を算定するもので、土地、建物等以外の有形、無形固定資産(機械、車輛、器具、備

品、水利権、漁業権、特許権、営業権など)で、取得して五年以内に譲渡した場合は短期譲渡所得、五年をこえる場合は長期譲渡所得と区分して計算されます。

◆分離課税の譲渡所得

土地、建物等の譲渡については、他の所得と分離して税額を算定し昭和四十八年十二月三十一日以前から所有していたものの譲渡は長期譲渡所得、昭和四十九年一月一日以後に取得したものの譲渡は短期譲渡所得に区分して計算されます。

また、土地、建物等の譲渡には各種の特例があり、所得から一定の金額が特別控除されます。

▼長期譲渡所得 百万円
▼土地収用法などで土地、建物等を収用された場合 三千万円
▼居住用財産(自分の住んでいる住宅、宅地)の譲渡 三千万円
▼農地保有合理化等のための譲渡(農用管理公社への譲渡) 五百万円

その他、一年以上使用した同種の資産を交換前と同じ使用目的で等価交換した場合、また、資力をなくし滞納処分、強制執行競売などの強制換価手続きにより資産を譲渡した場合、などは譲渡所得となりません。

▼譲渡所得者(土地建物を売った場合)が持参するもの

□譲渡した物件に係る売買契約書(または、売買価格の証明できる書類) □譲渡費用(仲介手数料、測量費等)の領収書 □収用の場合は買収通知書 □交換および代替地を受け取った場合は契約書(または覚え書)

▼すべての方が持参するもの

□印鑑 □生命保険料支払証明書 □国民年金、農業者年金掛金の領収書 □医療費の領収書(通院のために要した交通費の領収書) □身体障害者手帳(身障手帳がなく、寝たきりの場合は申告時に申し出てください) □損害保険料領収書(火災保険、建物共済など) □火災、雪害、盗難にあった時は証明書または領収書(警察、消防署より) □大学生のいる家庭では在学証明書 □所得税の有資格者で昭和五十七年以降、家を新築、または建売住宅を購入した場合(ただし、延面積百六十五平方メートル(五十坪以内のみ)は、次の書類が必要) □新築家屋の登記簿謄本 □住民票の抄本 □源泉徴収票 □五十七年以降に入居した場合で、償還期間十年以上の融資を受け一年に三十万円をこえる返済金があるときは、金融機関より「住宅取得に係る融資額の償還金額等証明書」 □前年までの住宅取得控除を受けている人は、税務署より送付された住宅取得控除証明書

親子で

第2回『雪像祭り』に参加しよう

第2回鷹巣地区子供会の「雪だるま・雪像祭り」が、次の要領で実施されます。全部の子供会が参加し、雪国にふさわしい雪の作品、の製作を期待しております。

- ▶制作作業期間＝1月11日から1月20日正午まで
- ▶場所＝中央公民館分館広場
- ▶参加対象＝鷹巣地区28単位子供会(親子の共同制作)
- ▶作成について＝決められた区域内で作成してください。大きさ。数の制限はありません。
- ▶審査＝昨年はコンクールでしたが、ことしは「祭り」として全員に参加賞を差しあげます。
- ▶閉会式＝1月20日午後2時より分館広場で行います。その時、参加賞をさしあげますから、制作に参加した方は、全員出席してください。



写真は昨年の雪像祭り

水道管の凍結に注意



いただくことです。

▼水抜栓を完全に下げる＝水は温度が下がると日中でも凍結することがあります。冬期間の水道管の凍結防止には、水抜栓（凍り止め）の操作を常に心がけることです。水抜栓の操作で刊心なことは、蛇口をいっばいに開け、栓のハンドルを完全に止まるまで回してみてください。

水道管が凍結したときは

朝夕の冷え込みが一段と厳しくなり、水道管凍結事故も多くなりました。お宅の水道管は大丈夫ですか、もう一度確かめてみたらいかがでしょうか。

水道管は、気温がマイナス四度以下になると気象状況によって管が凍ったり、破裂したりします。ちよつとした気配りで、未然に防止することが出来ます。次のことを参考のためお知らせします。

水道の凍結予防は

▼水道管の保温が先決＝水道管や蛇口に保温材を巻くか、毛布や布などを利用して巻き、その上からビニールテープなどで、保温材が漏れないように包んで

※水道管の破裂や解氷のときには、次のところへ連絡（依頼）をしてください。

▼水道課 ☎62—111—1
浄水場 ☎62—三四九〇

▼〔指定工事店〕

佐々木燃料 ☎63—〇〇三一
柴田水道 ☎62—九七〇六

破裂による漏水に注意

使用水量に異常を感じたときは、全箇所蛇口を閉めて、メーターの指針を確認してください。指針が変われば漏水であります。

家庭用浄水器の取り付けに注意

上水道や簡易水道を利用されている家庭で、残留塩素や臭いの除去を目的に、家庭用浄水器の使用が普及しているようですが、使用条件によっては、かえって水質を悪くしています。

浄水器は塩素を除去するので細菌が繁殖することになりますし、カルシウム、マグネシウム、鉄分はほとんど除去されません。

悪質な販売にも要心

浄水器の販売にあたっては、水道水が危険であるというチラシを見せて、消費者に不安を抱かせて購入させるケースがありますので、悪質な販売業者には十分気を付けてください。

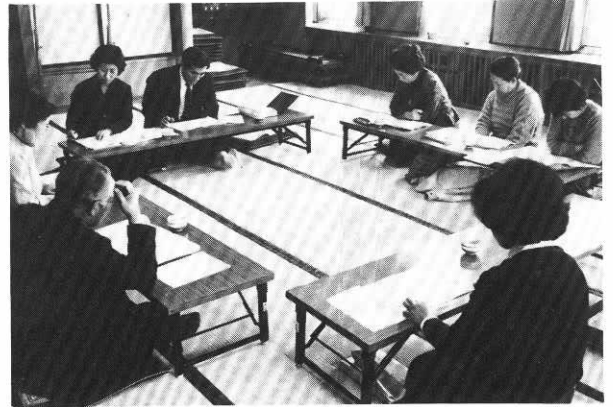
郷土史年表

96

西暦	昭和	和	時	代	事	項
一九七〇	昭和四五				○三月三十一日 ハイジャック事件 日航機「よど号」赤軍派学生に乗っ とられる。	
					○四月一日 竜森小と葛黒小が統合	
					○四月二十五日 北秋中央病院第一・ 二期工事合同落成式	
					○五月 国道一〇五号線七日市バイパ ス完成	
					○七月一日 栄小学校が東小学校とし て発足	
					○七月二十三日 第一回全日本大学相 撲選抜秋田大会	
					○七月 岩脇児童館完成	
					○八月十一日 今泉児童プール開き	
					○八月十七日 昭和開拓二十周年記念 式典	
					○第十九回全県子ども信用協同組合大 会で中央小に県教育長賞	
					○八月二十二日 小ヶ田子ども会に秋 鉄局長感謝状	
					○八月 大野尻大向部落が道路愛護で 知事表彰	
					○役場庁舎前に噴水と庭園が完成	
					○十月一日 国勢調査鷹巣町人口 二五、三九二人	
					○十月二十八日 皇太子殿下御夫妻を 鷹ノ巣駅で奉迎	
					○十月 鷹巣小合唱部が「全国民間放 送音楽コンクール」合唱部門で優勝	
					○十一月七日 まつさか子ども会に栄 光賞（知事表彰）	

自覚と実践 うながす活動を

健康づくり協議会



「健康は自らの自覚と実践によつてつくられるもの」

十二月二十一日、中央公民館で開催された今年度二回目の健康づくり推進協議会は、このことをもって町民にアピールすべきことの強調された会でありました。

団体・機関が施策を

もともとこの会は、町が保健行政をすすめるために、町内の各種関係団体（青年・婦人・老人など）並びに指導機関（保健所、医師会、普及所、公民館、学校など）の代表が協議し連けいを取りながら実践をすすめることをねらったものです。

構成員は二十人で母子保健部成人病対策部、健康教育部の三つの専門部にわかれてあります。

団体・機関の

多彩な実践報告

今回はつぎの四つの項目について予め諮問し、出てきた回答について話し合いました。

一、「歩く運動」および「減糖」に関する活動について

二、右以外の健康づくり活動について

三、今後の活動計画について

四、鷹巣町の健康づくり政策の今後の展望についてご意見を

一・二項については
▽森林浴、早朝歩こう会、地区

の健康大学（公民館）

▽妊婦検診での指導、むし歯予防活動の実施（助産婦会）

▽事業所検診及び講演会で減糖減塩、歩くを普及（医師会）

▽各種レクと、青年部集団検診、婦人部講習会（商工会）

▽減糖のアンケート調査、食生活の見直し学習（婦人会）

▽婦人学級で健康教育と乳幼児の心身障害相談（社会教育）

▽ラジオ体操、歩く運動の普及、自販機の抑制（社会教育）

▽学校給食の献立で配慮、保健委員会の話題に（栄養士）

▽「健康づくり三・八運動」を生改連で実施（普及員）

などの多彩な活動の実践報告が出されています。

もっとPR活動を

三・四の今後のあり方についてもたくさん出されていますが健康づくり協議会で話し合っていることを、一般に普及させること

▽健康大学の夜間開設を

▽公民館ホールの一角に手軽に運動できる器具を

▽母子運動会、母子球技大会の奨励

▽当町は農業の町だから「土と健康づくり」をすすめては

▽生活スポーツの推進

ふるさと
人物伝 81

村上鶴治

一八六四—一九四八

治の人柄と、政治的な統率力の大きいことをうかがい知ることが出来る。

鶴治は、元治元年正月十七日、八幡岱新田村（現合川町）の高橋家に生まれ、明治十五年、綴子村掛泥、村上貞助の長女ブンと婚姻、養子となる。時に十八歳、旧家で百姓であった家業を営みながら村政に参画、明治三十二年綴子村長に当選する。

彼は村財政百年の大計を山林経営におき、植林と手入れをすすめて造林し、自ら山野を歩き調べ、至難とされていた部落有林を統一する。

また、綴子小学校の新築移転にあたっては、着実な財政計画を立て明治四十年、近隣稀に見る和洋折衷式の近代校舎を建築する。十二月一日の落成祝いの式典には、下岡県知事を始め児童生徒村民千人以上が参列し盛大に挙行了した。今、彼の壮年期を知る人はいなくなつたが、晩年白いひげをはやし、袴をつけ二重マントにステッキ姿で村を歩いていたのを思い出す人はいると思う。昭和二十三年十一月没す。（資料・綴子村史・綴子小学校百年史・村上憲一、出川小千代氏談）文責長崎久

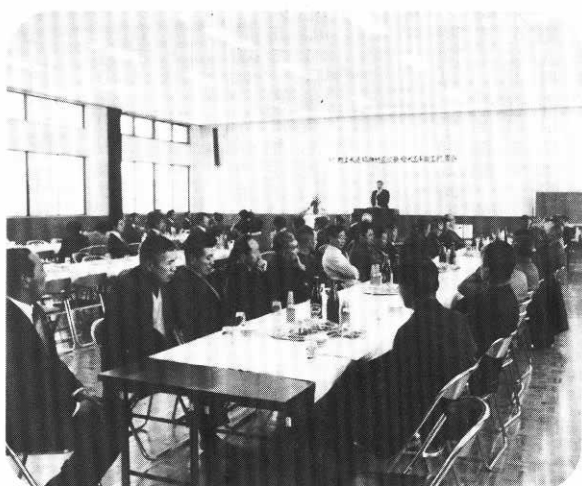


スキヤーの安全を祈願

町営薬師山スキー場は12月26日午後からスキー場開きが行われスキヤーの安全が祈願されました。同スキー場は国道7号線沿にあることから交通の便がよくロープトウ4基と400台余りの車が収容できる駐車場を完備されており、毎年4万から5万人のスキー客でにぎわっています。ことしは開設20年目にあたり、50㍎の積雪にスキヤーは、初滑りを楽しんでいました。

綴子小学校と東小学校では、地区住民や父母の協力で立派なヒュッテが完成、児童たちから喜ばれています。両校では学校からスキー場まで1～2キロも離れていることから、冬の急激な気象の変化に対応するため、ヒュッテの建設が望まれていましたが、父母の基金と町教育委員会からの助成で、綴子小は鉄骨、東小はプレハブの山小屋が完成したものです。

綴小と東小に山小屋が完成



水不足が解消されました

協神地区では、夏場の水不足と水質の悪化に悩まされていましたが、町上水道の拡張工事によって、年末から給水が可能になり、12月29日午後2時から、集落民総出で、沢口林業センターで竣工式を行いました。今回の拡張工事は、総工費2,400万円で、加入件数69件、

消火栓2基を備えつけるなど、水不足に加えて火災の防止にも役立つと、関係者から喜ばれています。

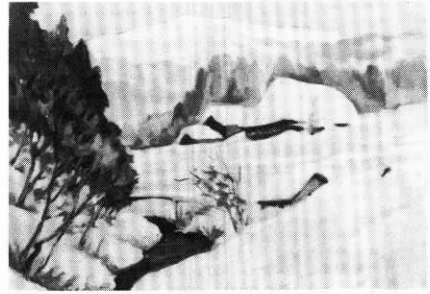


温泉開発に意欲を燃やしている地域の要望に応じて町では12月19日から七日市明利又地内で予備ボーリング調査が行われました。調査は50メートルの試掘で、地質と温度の上昇を測定するもので、専門家の分析結果まちとなりますが、地元からは、温泉としてよりも施設園芸などに利用することによって、通年農業が可能になると、大きく期待が寄せられています。

温泉開発で通年農業に夢を



おしらせ



一 探美術会 九島堂氏

一月の健康相談

一月の健康相談は、次のとおりです。

成人健康相談は、二十三日です。

時間は、午前九時から午後三時まで、血圧測定のほか必要に応じて尿検査も行います。

妊婦健康相談は、二十一日です。

時間は、午前九時から午後三時まで、妊婦検診、検尿、体重測定など行います。

毎週月曜日には母子手帳を交付します。

※場所は、いずれも中央公民館保健相談室です。

◇ ◇
離乳食実習指導は、十七日、五十九年六月生まれとなつています。

受付時間は午前九時半から十時まで。

◇ ◇
乳児健康診査は、十七日、五十九年九月生まれとなつています。

受付時間は、午後一時から一時半まで、おいでの時は母子手帳とバスタオルを忘れずにお持ちください。

※場所とは、いずれも鷹巣保健所です。

生ワクチンの予防接種

生後三ヵ月から十八ヵ月までの乳幼児を対象に、経口ポリオワクチン(小児マヒ生ワクチン)の投与を行います。予備期間として四ヵ月まで投与できます。投与日は、鷹巣地区以外の方は三十日、鷹巣地区の方は三十一日です。

以前一回しか投与されなかった場合は、必ず二回目の投与を受けてください。
受付時間は、午後一時から午後二時三十分まで、中央公民館ホールで行います。

※禁忌と注意

生ワクチンに関する一般的な禁忌である免疫産生機能に異常ありと想定される場合は、投与を行いません。その他、下痢患者も治療してから投与します。

生ワクチン投与当日の入浴はさしつかえありません。母子手帳を必ずお持ちください。

鷹巣阿仁地域のシンポジウム開催

鷹巣阿仁広域圏組合では、「鷹巣・阿仁地域の開発を求めて」をテーマにしたシンポジウムを開催し、みなさんと共に考えてみることにしました。

▽期日及び会場 一月二十一日 午後一時から四時半、中央公民館

▽参加者 県北及び圏域内の市町村、一般のみなさん

▽基調講演 運輸省近畿運輸局次長・井上春夫、特別講演 衆議院議員・野呂田芳成

▽討論テーマ 「過疎地域の活性化は高速交通体系整備で」「北国の自然と産業の立地」「大野台をどのように活用するか」

停電のおしらせ

一月の作業停電は、次の地区です。

▽16日 大堤神社付近(午前

九時から正午) 21日 新屋敷、街道町、伊勢堂(午前九時から正午) 23日 糠沢、大畑、二本杉、岩谷、東又(午前九時から午後二時)

善意

▽財団法人日本民謡協会秋田県北支部(支部長・佐藤雅道)

結成チャリティー発表会収益金の一部として十一万円

▽美容組合鷹巣支部(支部長・米沢房江) から二万円

▽出川樽丸(出川喜惣治) から五千元

▽鷹巣混声合唱団、鷹巣室内合奏団からクリスマスコンサート収益金の一部として二万円

▽鷹巣町連合青年会(会長・亀山明) から親爺と嫁さん興行の収益金の一部として三万円

▽鷹巣町商工青年部からクリスマス収益金の一部として二万円

町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に深く感謝いたします。

香典返し

このほど次のかたから、香典返しに町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

▽七日市本郷 長岐喜代治さんから亡兄金治郎さんの香典返



12月16日 / 12月31日

誕生おめでとうございます

金澤安寿子(司) 二女 掛泥

塚本 亮輔(亮一) 長男 花園町

石上 有希(仁) 長女 南鷹巣

畠山 麻寿美(正敏) 二女 藤株

畠山 望(均) 長女 綴子太畑

成田さくら(直人) 長女 元町

佐藤 広樹(政信) 二男 元町

中島 康子(重道) 長女 花園町

村上 祐香(豊光) 長女 掛泥

山口 浩(正治郎長男) 南鷹巣

佐々木伸也(廣) 二男 太田

長岐 梢(二) 長女 中畑

田村 仁一郎 太田

永井 礼子 合川町

佐藤 純一 坊沢上町

松岡 美智和 今泉

おくやみ申しあげます

長谷川久一(40歳) 元町

畠山 久孝(80歳) 七市市太畑

佐藤八千代(76歳) 松葉町

藤原 金治(76歳) 綴子上町

田村 サヨ(73歳) 摩当

畠山 茂(47歳) 材木町

能登谷サト(80歳) 相善町